
令和6年度 第1回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和6年7月22日(月)午後6時30分から午後8時20分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎5階庁議室

[出席者]

小島委員、清水委員、瀬川委員、檜垣委員、小池委員、桑田委員、重松委員、土田委員、濱田委員、尾形委員、有村委員、小櫃委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、子ども家庭支援センター所長、在宅育児支援担当課長、学務課長、教育指導課統括指導主事

[欠席者]

ティアコジュイモ委員、鈴木委員、井上委員

[傍聴者]

5名

[次第]

1 開会

2 議題

(1) 令和6年4月の待機児童数について

(2) 意見交換

【テーマ：学齢期以降の子どもと子育て家庭に大切と思うこと】

3 区からの連絡事項

- 【会 長】 令和6年度第1回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。
事務局より、委員の出席状況の報告を行います。
- 【事務局】 本日の出席者は、委員15名中、出席委員12名です。委員過半数の出席を得ておりますので、練馬区子ども・子育て会議条例第6条第2項により、会議は有効に成立しております。
- 【会 長】 このたび、新たに委員が就任されました。事務局より報告をお願いします。
- 【事務局】 このたび、区条例に基づき、教育委員会に意見聴取を行い、子ども・子育て会議委員として新委員に就任していただきました。机上にて委嘱状を交付しております。
- 【会 長】 それでは、自己紹介をお願いします。
- 【委 員】 委員自己紹介
- 【会 長】 ありがとうございました。
続いて、配付資料の確認をお願いします。
- 【事務局】 (配付資料の確認)
- 【会 長】 それでは、議題に入ります。議題は2点です。議題1「令和6年4月の待機児童数について」資料1-1、1-2と出ております。事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料1-1の説明)
- 【事務局】 (資料1-2の説明)
- 【会 長】 ご意見、ご質問等がありますでしょうか。
- 【委 員】 私は、民設民営の学童クラブを運営しています。待機児童数を減らすため、ねりっこクラブを拡大していると思います。それに伴い、規定の放課後児童支援員数が確保できない状態で運営している施設があると伺っています。状況をお伺いします。
- 【事務局】 ねりっこ学童クラブにつきましては、計画を立てて、それに沿って展開しています。放課後児童支援員は国から基準が示されていて、時間ごとに必要な配置をしなければなりません。
区では頻繁に実地での立入り検査や監査等を行い資格の確認をしているので、そのような状況にはないと認識しています。
- 【委 員】 私が現場に確認したところ、経過措置で運営していて放課後児童支援員が足りていない施設があります。事務局の説明と相違があると考えていますが、いかがでしょうか。
- 【事務局】 経過措置については、放課後児童支援員には資格研修の計画があり、1年以内に資格の取得予定があれば、放課後児童支援員としてカウントできると国から示されています。
- 【委 員】 保育園も学童クラブも、利用者の声を大きく取り入れるために、急速に増やしてきたと思います。一方で保育現場では様々な事件が起こっていることから、保育士等の教育も必要だと思います。なぜ保育の質が下がってきているのかということ、賃金上昇率と物価上昇率に伴う補助金等の上昇がない現状で、賃金が上がり、苛酷な労働状況になってしまっているからだと思います。子育てをするうえで、施設という箱はもちろん大事ですが、保育の質と両輪でもっと切り込んでいかなければならないのではないのでしょうか。

- 【事務局】 保育の質について、区では、保育士の配置基準を満たしていることが原則です。職員の質については、区立直営園、区立委託園、私立園に勤務する保育士、または地域型保育事業に勤務する保育士資格をお持ちの方に対し、区が研修の機会を提供しています。このように保育の質を担保していく対応をしています。
- また、補助金については、公定価格の上昇率等を見込んだ金額を設定したうえで対応しています。
- 【事務局】 学童については委託費でお支払いしており、基本的には事前に概算でお支払いし、最後に精算します。
- 最初に人件費をご提案いただくときは、5年間の賃金上昇を見込んだ形でいただいています。賃金の上昇や保育関係の公定価格の上昇率も参照しながら、必要な予算を確保する努力をし、ワーキングプアなどにならないように最大限努力しています。現場での要望に耳を傾け、例えば隣接の学童クラブ等でも、固定費についての負担が重いという声に対して、賃料などの補助も含めて様々検討するなど、引き続き対応していきたいと考えています。
- 【委員】 私も現場に伝えさせてもらっていますが、民設民営の保育所の人件費は、国や都の最低基準の賃金を割っています。最低基準の賃金を割っていることは、2年ぐらい前から伝えており、再度検討して欲しいと思います。
- 【事務局】 施設の拡大で生じてきた様々な課題について、ご指摘をいただきました。働く方の処遇や質の向上は非常に重要です。
- 公定価格を1つのベースにし、そこにプラスできるようなアイデアはないかと皆様のご意見をいただきながら様々検討してきました。引き続き検討を続けていきたいと思っています。
- 【会長】 今、とても重要な保育の質の議論がありました。引き続きの保育の質を向上するため様々な区での取組を検討していくと思います。
- 【委員】 小学生の子どもを持つ親の立場から、ねりっこクラブ等の早期全校実施は非常に願っています。自分が住んでいる住所で学区は決まるため、その学区の小学校にねりっこクラブなどがいない場合、小学校低学年でも様々な児童施設に散ってしまう状態になります。それが、子どもにとって良いのか児童福祉的な観点から考えると、共に学んで友人関係もある中で、引き続き学童の時間も過ごせるほうが良いと思うので、取組自体には非常に親として感謝し、期待しています。
- 先ほどの保育の質に関して、練馬区にも恐らく多くの潜在保育士がいると思います。例えば私の周りでも、保育園で働く自信はないが学童ならやってみたいという保育士資格を持った母親もいます。私自身も保育士資格を持っていますが、保育業界では働いていません。実はたくさんの潜在的な保育士がいるので、例えば広報等で周知し、学童で働く機会を提供することや情報の発信をすることを、もっと積極的に行っても良いと思います。
- 【委員】 保育の質の問題が出ましたが、確かに様々な報道等がなされています。一方で、どこの私立保育園でも、園長や理事長をはじめ、様々な面で努力をしながら、保育の質が担保できるように進めていると思います。
- 先ほど区のほうからも研修に力を入れているとありましたが、かなり保育士の研

修が充実していると思います。私の私立保育園でも、年に数回研修等を行い、保育士の質の向上を目指しています。一概に1つの事例があるから、全ての保育の質が落ちているとは私は思いません。

それぞれの園でかなり努力をして、どのような保育が子どもの成長にとって良いのか、また、保護者の方々が保育をしやすくするためにはどうすれば良いのかを考えています。そのために、様々なアンケートを取り、多くの行事などを実施し参考にしています。ですから、保育の質に関して一概に全体的な問題ではないと思います。

また、保育園も、学童も区の保育行政やそれぞれの公立園、私立園が努力してきました。一方で、そこだけでは限界があると私は思っています。保護者の皆様が働く社会や企業にも努力していただき、子どもを育ててもらえば、もっと子どもに合った保育が充実してくると私は前々から思っています。

あらゆるところで、子どもを中心としたものの見方ができれば、もっと変わっていくと思います。そのために、企業がもっと子育てにテコ入れをして欲しいです。

【委員】 資料1-1の待機児童数について、一番人数が多い特定園への希望が288名います。説明では、近隣に空きがあっても何らかの理由で入園をしない方だと伺いました。具体的にどのような理由があるのか教えてください。

【事務局】 例えば、きょうだいで同じ保育園に通いたい、やはり特定の保育園に入りたいなどの理由があると承知しています。

【委員】 空きがある保育園はあるけれども、自転車で片道2、30分程度かかるとなると、実際通える範囲は限られていると思います。きょうだい園やここにしか行きたくないという方もいると思いますが、通える範囲で入園できなかったという母親もいますので、より通いやすくなるよう、引き続き定員数を含めて検討して欲しいです。

また、3歳児以降でも入園できなかった方がいます。幼稚園は枠が余っていると聞いているので、練馬こども園や預かり保育を実施している幼稚園への入園をすすめるなど、広報的な活動も併せてお願いしたいと思っています。

【会長】 貴重な御意見ありがとうございました。

続いて、議題2「意見交換」です。今回のテーマは、学齢期以降の子どもと子育てに家庭に大切と思うことです。テーマについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料2、参考資料1の説明)

【会長】 学齢期の子どもと子育てについて、考えていること、感じていることなどについて、ご意見をいただければと思います。お願いいたします。

【委員】 先ほど、委員の皆様からのご意見があったように、保育の質は親としても大変気になります。一方で、保育園にとっても感謝をしています。特にコロナ禍で、これまで先生方と全然交流もできず、ほかの保護者の方とも全然交流ができていなかったのですが、最近になって、保育園に行ったときなどに他の保護者や先生方とお話できるようになり、改めてコミュニケーションの必要性を感じています。

その中で、企業や社会として変わったほうが良いと思う部分も、働きながら子どもを預ける身として感じています。企業が変わることや預ける側の親としてもできることがあるのではないかとすることは、日々感じています。いつもお世話になっ

ている保育現場の方々に負担をかけないようにしながら、いい関係で預けることが保育の質につながっていくと思うので、国や企業、地域社会と一体になれるよう、このような意見交換の場をしっかりと活用できる形を考えていくことが、一番大切だと思います。

今が、コロナを超えて新しいステージに入っていく段階です。この会議の場を有意義な場にできるように、貢献をさせていただきたいです。この場での意見が今後どうなっていくのかが一番気になっているので、今後どう生かしていくかを知りたいと思います。

【会 長】 この場の意見交換はとても重要ですし、そして、それが生かされるようなことにつながっていけばいいということでした。ぜひそういった意味でもたくさんのご意見を頂戴したいと思います。

【委 員】 私は、中学生、小学生、保育園に3人の子どもがいる母親ですが、学齢期以降の子どもの、特に居場所について3点ほどお話しできればと思います。

まず、練馬区は児童館がとても充実しています。児童館は、幼い子どもが利用するイメージがありますが、実際には中高生が使えるリソースもあり、声を大きく出しても大丈夫な場所で、安心安全に遊べる場所でもあります。より多くの小学生・中学生以上の子どもたちにも、使っていただきたいと思っています。

2つ目に、公園の在り方です。練馬区は緑が豊かで公園も多数ありますが、コロナ禍では、複合遊具の使用が禁止されていました。例えば滑り台に別の遊具が附属しているものを複合遊具と称して、それらの利用は禁止するが、滑り台やブランコ、ベンチのような単体のものは、人流が少ないことを根拠に使用可能になっていました。

科学的な根拠があるわけではないと思います。実際に、子どもたちは群れて遊ぶので、複合遊具だけ全面禁止にしても、単体の遊具に人流が流れるだけでした。また、練馬区では複合遊具の使用を禁止していましたが、中野区では使用が可能だったため、区を越境して使う人もいました。またいつパンデミックが起こるかも分からないので、この緑豊かで公園も多い練馬区で、公園をぜひとも子どもたちの育ちにおいて有効活用して欲しいですし、何か制限をかけるときは、きちんとしたエビデンスに基づいたものであってほしいと思います。

最後に、練馬区は育児相談が非常に充実しており、教育相談もあります。親が相談する窓口は、親に知識があれば相談できます。一方で、子どもたちが自ら相談できる窓口もたくさんありますが、子どもは自分の悩みを言語化して落とし込んでいくことが難しいので、自ら相談することが難しいケースが多々あると思います。そこで、子どもたちが相談できる窓口を子どもたちに向けて定期的に広報し情報発信をして欲しいと思います。

現在、区の小中学生に対しては、お便り等で周知を行っているとは思いますが、1回きりではなく、定期的に案内することをして欲しいと思います。

【会 長】 居場所について意見がございました。児童館や公園、そして相談の窓口等、とても貴重な意見があったと思います。

【委 員】 学齢期については、子どもの居場所をつくってあげたいと正直思います。私自身

が小学校からずっと同じスポーツに打ち込んでいて、そこでの悩みはありましたが、結果的にいい生活を送れました。実際にそのようなコミュニティーがあったからこそ、悩みをすぐ相談できたと思っています。

金銭的な部分でそういったコミュニティーに関われない子どももいると思うので、区がフォローしながら、1人でも多くの子どもにそういった環境を見つけて欲しいと思います。

一方で、私が幼少時代のときと違うのが親の働き方の部分だと思います。現に私も、フルタイムでお互い働きながら子育てをしています。まだ3歳児で保育という形ですが、現在でも、父母会の役員で様々な仕事をしながら、会の催しや打合せに参加しています。そういったことが、小学生になれば増えてくると思います。加えて、5年、10年経つと、私の仕事上の役割等も変わってくると思ったときに、今まで以上に調整は難しいのではないかと感じます。

先ほど企業についてお話がありましたが、私の勤務先でも小学1年生の壁について問題意識を持っており、比較的休みやすいような制度が設けられています。一方で、例えばスライドワークで時間をずらして勤務するにしても、仕組みの都合上、妻とスケジュールを合わせながら、お互いフォローし合っている現状です。現在の物価高などを考えると、フルタイムで働かないと、経済的にも厳しい方も増えてくるのではないかと思いますので、様々検討すべきかと思っています。

現に、この会議自体が、例えば6時半からスタートですし、そういった部分を含めて、国や企業、自治体を含めて検討することは多岐にわたると思っています。

【委員】

子どもの居場所として、公園を作ると近隣の人たちから子どもの声がうるさくて困る等の意見が出ます。私の町会でも、子どもたちが伸び伸びと遊ぶために、地域の方とも話し合い、公園にキャッチボールができる場所をつくりました。やはり、地域の理解が必要となるため、大変な努力が必要です。子どもが遊ぶ場所は、まず周りから敬遠されます。学校でも、屋外で行事するときは静かにしてほしいと言われ、非常に困っています。保育園や幼稚園もそうだと思いますが、外で遊ぶことはなかなか難しいです。

大きな公園に遊具をつくと事故が多く、安全性の観点でけがをしたときは誰が責任を取るのかとなるので、なかなか遊具が置けないこともあります。そのため、どんどん子どもたちの居場所の条件が悪くなっていることが、難しいところだと思っています。

また、児童館についても、最初は小学生ぐらいの小さい子だけの居場所でしたが、中学生以上の子どもにも対応することになったときに、中高生が集まる場所になって地域の方が心配したことがありました。でも、実際はそうなりませんでした。やはりイメージが重要で、そこが変わらないと地域の理解が難しいと思います。その部分で、子どもの居場所づくりも、地域みんなで真剣に、子どものために取り組むことが必要だと思います。

子どもの年齢によって、公園などが必要な人はまだまだいるので、そういう人たちの声をしっかり聞いてあげる必要があると思っています。子どもの居場所をしっかりとつくっていけるように、行政も一緒に戦ってほしいと思っています。

【会 長】 居場所づくりの大切さと、地域の理解の重要性についてもご意見が上がっています。

【委 員】 私はねりっこひろばに従事しています。開始は9時からですが、私たちは8時45分に出勤します。到着すると、暑い中子どもが4人校門で待っていました。

学校がある日は学童には入っていない子どもでも、夏休みに入ると、保育の必要性が出てくる場合があります。先ほど、小学1年生の壁のお話が出ましたが、ねりっこひろば事業だけの利用だと、夏休みの朝が問題になることを実感しました。

また外が非常に暑いと、暑さ指数の問題で外に遊びに行けません。普段は、ねりっこの部屋に結構人数がいても、外や図書室などに分散しますが、夏休みは午後からしか図書室が開いておらず、外にも遊びに行けないので、部屋の中に多くの子どもがいる状態です。指導員は3人いて、子どもたちをなだめながら一緒にゲームなどをして遊びますが、外にも行けないため子どもの居場所はあっても、様々なストレスや葛藤があると感じました。

また、児童館には中高生タイムがあります。中高生がクッキングなども出来ます。何か所か児童館の会議に出席しましたが、館長は先生でも親でもない、第3の話せる大人として中高生の悩み相談に乗っているという話をよく聞きます。スクールカウンセラーなどでなくても、親でもない、先生でもない、児童館や私たちみたいな第三の大人に何かお話ししてくれたら、個人的にはうれしいと思っています。

【会 長】 具体的なお話をありがとうございます。

【委 員】 学童クラブの部屋は、1人当たりの広さが決まっており、それが1.65平米です。コロナのときは、安全な距離感は2メートルと言われていました。一方で、学童の現状は1.65平米で、このように現場じゃないと知らないことが非常にたくさんあります。

先ほどの委員の意見のように、学童クラブに行っていない子どもたちが、夏休みだけ利用させてほしいということはたくさんあります。現状、うちの学童クラブでも、近くの公園で遊ぶことをできるだけさせたいですが、熱中症の危険があります。去年は、近隣の小学校の体育館を借りましたが、そこにもねりっこがあるので人が密集することもあります。よく聞くのが、一般利用が多いため想定よりも子どもが多く来て、現場の職員は楽しいんですが、結構はらはらします。

今、区立小学校の問合せ時間が16時45分までと区切られています。それ以降は、学校の電話に問合せできず、緊急の時は、区の代表番号にかけることになっています。これは、先生たちの働き方改革を具体的に守っていて、良いことだと思います。学校の先生は、1クラス30人程度の子どもたちを見ている中で、お昼の給食も5分で食べるそうです。休憩時間は、16時からとなっていますが、6限目が15時半ぐらいまでで、その後、帰りの会をやっていたら、16時を過ぎてしまいます。16時から職員会議が入ることもあるらしいです。このような話を聞いたときに、みんなで助け合わなければいけないと思いました。また、私も知らないことがたくさんあり、皆さんも知らないことがあります。恐らく地域の方も知らないことがあるので、それをちょっとずつ広めていくと良いのではないかと思います。

区が発行している「子育て応援ハンドブック」を他区の保護者に見せました。す

ると、大変好評で、区はすごく良い取組もされていると思います。ただ、細かく見ていくと、様々な問題が出てきます。公園の話でも、近隣の声がうるさいという方もいます。また、公園内や子ども同士でも、小学生が公園に行って鬼ごっこをしていると、小さい1、2歳の子たちを連れてくるお母さんから危ないという目で見られます。小学生が飛び込んできたら怖いですし、これは仕方ないと思います。ただ、ルールづくりじゃないですが、もっと具体的に子どもたちにとっての取組などがこの場で話し合えると良いのではと、個人的に思いました。

夏休みは保護者も仕事がありますので、子どもを家に残しておくわけにはいきません。でも、開始前に子どもが来たら、職員はおそらく勤務前に開けていると思います。今までは善意でやっているのです。小学校の先生の残業も善意です。しかしその善意がもたなくなってきました。1年目の新任教師が辞めてしまう現状があるから、保護者に理解をしてもらいましょうとなる。保護者で困る方もいると思います。それでも双方がよくするために、大変よい取組だと思うので、今後、学校のように、思い切った取組が大事だと感じています。

【委員】 私も今、年長と1歳の子ども2人を育ており、来年から小学校に入学するので、まさに小1の壁に脅えながら過ごしています。

私は幼稚園の預かり保育を利用していますが、保育園に通わせていたこともあります。保育園や幼稚園はすごく手厚いと思っています。食事や着替え、トイトレなど子育てをするのに助けていただいている状況の中で、小学校に入った途端に学童になります。

学校の先生ともあまりコンタクトもとれないですし、親の把握も難しくなると思います。親も、今まですごく手厚く子どもを通わせていたのに、小学校では子どもからしか情報を得られないとすごく不安になり、人によっては先生に連絡してしまったり、様々な不安から、先生の仕事を増やしてしまっていることもあると想像しています。

親の立場としても、小学校に入ったらどう接していくべきか、どういうふうに教員の方が働いているのかも、把握をしておく責任があると思っています。今まで手厚くしていただいた分、親も覚悟をして小学校と一緒に運営していくような気持ちでやっていかないといけないということを感じています。

保育や教育の質という以前に、先生たちが疲弊している中ではいいサービスは提供できません。保護者はお客様ではないといった気持ちはありますが、実際、子どもに何かあったら豹変してしまうのも親なので、その辺りがすごく難しいと思います。子どもへの指導もですが、学校側も親に対して、現状などをもっと伝えてもいいのかなと思ったりします。

まだ私の子は小学校に入学していないので分かりませんが、保護者も一緒に協力する体制をとらないと、結果として子どもにしわ寄せが行ってしまうのは怖いと思っています。

【委員】 子育てをしている母親の気持ちも語られるべきではないかと思っています。私がいいなと思っていることは、最近父親の子どもの送り迎えが増えたことです。また、説明会や父母会に父親が出てきてくださることは素晴らしいと思います。これが本

来の家族の絆ではないかなと思っています。

一方で、育児と仕事の両立で、母親に気持ちの余裕がない部分があります。働きたい母親がいる一方で、育児をしたいという母親もいます。今、保育園と幼稚園では、働いて保育園に通わせたほうが得になるように、国の制度はできていると思います。ずっと言い続けていたのは、無条件に子育て世帯に15万円払うことにして、例えば保育園に預けて、仕事をしたいという家庭には、例えば5万円、仕事を辞めてフルで育児にまずは専念したいなら、丸々15万取れるような制度があれば少子化はなくなっていると思います。先ほど企業が変るという話がありました。国が育休で休職した女性の人件費を50%負担するなどすると、たぶん、民間企業は喜んで育休、産休を与えてくれると思います。

復職の問題もあると思いますが、私は育児を経験した女性はすごいと思います。仕事や立場上、何千人もの母親を見てきて思いますが、受容性や排他性、療育性、共感性、気働き、察する力、論理的思考、全てにおいて育児を通して上がっていく気がします。企業にもとても有能な人材として受け入れられるべきだと思いますし、子育ての経験を1つのスキルとして、企業が積極的に取り入れることも大事だと思います。子育てをされ、もう一度復職したいという短時間勤務の方を私は受け入れています。例えば、子どもが熱を出すと途中で帰らなければならないなどたくさんリスクはありますが、それを差し引いても、育児経験した先生はすごいと思うことがあります。そういう方たちが職場にいと、職場環境も良くなります。

そういう意味でも、もう少しこの国は育児を大事にすべきだと思っています。労働力が減って、女性を働かせたいということも、労働政策として大事かもしれませんが、育児を経験された方が、国の社会資本のような気がします。様々な方がいますが、すごく強さや受容力の広さも感じるので、そういう人材を大事にしてたくさん育てていかなければならないと思います。

私は、お父さん、お母さんが幸せだと、子どもはその姿を見て、結婚したいと思うだろうし、お母さんが生き生きと働いていたら、子どもは早くお母さんみたいに世の中に出て働きたいと思うと思います。親の背を見て子は育つように、親の教えたとおりには育たなくて、親が行動したとおりには、子どもは育たないと思っています。そういう意味で、子どもを幸せにするために、両親が幸せであるべきだし、その幸せをつくるためにももう少し潤沢に資金を投入すべきではないかなと思います。

私は子育てに優しいまちづくりを絶対すべきだと思います。孤独に子育てをしている方がまだまだたくさんいると思うので、そういう意味では児童館がもうちょっとコミュニティとして活用されていくといいと思います。

母親が相談できる先輩お母さんや、中高生が話しやすい人生の先輩がいることは、とても大きいと思います。小学校4年生以降になると、例えば男の子は父親や、野球の監督、女の子は母親や隣のお姉さん、おばさんに相談します。そういう時期を迎えるに当たり、そのような環境が地域にないと思い、このような環境を作ることも大事なかなと思います。

小さなことを積み上げて、練馬区に子育てに優しいまちづくりをぜひして欲しいと思います。幼稚園に支払われている補助金も、恐らく23区内でトップクラスだと

思います。すごく手厚くしてくれていると思います。

子育てに優しいまちづくりは、すごく大事だと思います。0～2歳の子どもがいるだけで、どんな大人も笑顔になると思います。練馬区はこれだけ素晴らしく、教育に優しい区ですが、これから少子化は絶対来ます。そういう意味で、子育てに優しいまちづくりも併せてしていかないと、どんどんほかの区や、ほかの地域のように子どもが減ってしまうと思います。このようなことも、ここで議論できればうれしいと思います。

【会 長】 多様な視点から、子育てに優しいまちづくりについてお話がありました。

【委 員】 先ほど委員から、小学校に行くとかかなり不安だとお聞きしました。確かにうちの保育園を卒園した保護者の方々は、「保育園のときは色々手をかけてくださって、本当にありがとうございました。小学校に行く、1人の担任の先生が見る児童数も多いので、保育園のときのありがたみが良く分かる」と言われます。

子どもが様々な経験をすることは非常に大事だと思っています。例えば、うちの保育園では、年長になると週に1回、外部のサッカーの先生が来て指導しています。私の中では、走る能力や歩く持久力、ボールを投げる、ジャンプをするなどの子どもたちの体力が、昔と比べてかなり落ちていると思い続けていました。

しかし、サッカーの先生に話をしたら、そうでもないと言われました。今、特定のスポーツをしている子たちは、幼少期からすごく能力が高く、さらにそれを伸ばしているから、平均値をとると意外に2、30年前とそんなに変わらないのではないかという話を聞きました。それは、能力のある子たちも多い反面、逆にあまり能力を使わない子が多く、そういう意味での運動能力の低下があるのではないかと思います。

うちの保育園では、盆踊りを毎年この時期に行いますが、中学・高校生になっても来てくれる子が結構います。このように、子どもが小さいときに好きなことに出会えることは非常に大事だと思います。好きなものを見つけられる環境があると、子どもたちには、幼稚園・保育園から小学校、中学校、大人になっても、強い力が身についていくと思っています。子どもにはどれがいいか分からないので、様々な種類の出会いを体験させて、経験を通すことは、子どもにとってプラスになり力強いもの変わってくると思います。

また、公園などの遊具の件ですが、うちの園で約25年前に購入した木製の遊具を検査すると、土台が腐食していて危ないという意見をもらいました。昨年度、練馬区の審査を通して補助金をいただきました。そういう意味では、遊具をメンテナンスしていくのも、非常に費用と時間がかかるので、補助金がありがたかったです。

【委 員】 練馬区でも、今「早寝・早起き・朝ごはん」が大事にされていると思います。今の子どもたちは、睡眠が非常にないがしろにされています。スマホの普及で、夜中に見てしまうことは本当によろしくないです。この間、筑波の睡眠の先生をお呼びして、保護者にお話をさせていただきましたが、今、寝足りて起きている子はいません。起こされている子と、寝足りて自分で起きている子では、1日の意欲が全然違います。

睡眠不足は意外と引き籠りや不登校、発達障害に影響を与えます。夜の睡眠の時間に脳のケアがされるため、すごく大切です。練馬区で「早寝・早起き・朝ごはん」

を提唱していますが、これはもっと各教育の現場の先生方が伝えていく必要があると思いました。

【委員】 先ほど委員からありましたが、子どもが打ち込めるものを見つけてあげることは、私も非常に共感しています。私は、ずっとスポーツをやっていて、始めたのは4歳からです。今もたしなむ程度にはやっていて、そのおかげで様々なコミュニティーや人のつながりもできました。様々な経験をしましたが、非常に充実した時期だったと今改めて思います。

一方で、学校の電話が16時45分までになったという話がありましたが、今まで善意で行われていた部活動も皆様の負担になっていて、外部委託する流れになったときに、私が経験してきたことはどうなっていくのかと、漠然とした不安があります。善意の中でも、学校の授業外のところで、顧問の先生に相談したり、学校の授業で分からない内容があれば、職員室に行くこともあったと思います。

そういった部分が、今の働き方から考えると、どんどんなくなってくると思いますが。私のように、何かコミュニティーに入っていればいいですが、本当に学校を中心に生活している子どもになると、今まで我々が相談できた相手に相談できなくなってしまうことを考えると、そこに対してどういう手を打つべきかを考えなければいけないと思います。

【委員】 うちの園にはコンセプトがあって、夢中になれる力を身につけようによく言います。それが勉強でも、遊びでも、何でもいいから、何か夢中になれるものを見つけようねとよく言っています。スキャモンの成長曲線という幼児期の成長で全部決まってしまうという話があります。学童の子たちを見ている、転んでも、手をつけない子がいるというのも現状です。おそらくそれって、先ほどの公園の事例じゃないんですが、走り回っちゃいけない、ボールを使っちゃいけないなどの様々な規制があり、子どもの体験を逆に狭めてしまっているからだと思います。

部活の先生にいろいろ教えてもらって、財産になっています。一方で昔は、私も怒られたときに、叩かれました。親に叩かれたと言ったら怒られます。叩かれるようなことをしたのが悪い、先生は間違いないと言われます。

もちろん叩いてはいけませんが、現在は、先生に怒られたと言うと「それはどういうことなのか」という保護者も増えてきていて、そういう社会にさせてしまっているとも思います。思い切り走り回ったりすると、何も考えずに、スマホを見ずに寝られます。部活など思い切りやったら、体がもう寝るしかないですがその環境がありません。

今、夏は暑くて校庭が使えず、室内で遊べる場所は限られてきてしまうので、子どもたちが伸び伸びと体を動かすことも、すごく難しいことかもしれません。何か区や民間でそういったものができたらもっと子育てはしやすいと思います。

この間、練馬区内で赤ちゃんがアパートのごみ箱で見つかった事件があったと思います。赤ちゃんポストは熊本県にあるのに、東京都内にはないです。でも東京都内にもあったら、もっと救えるものもあると思います。少子化と言われている反面、子どもを育てられない方もいます。一方で、育てたくても、子どもに恵まれない方もいます。様々な方がいるからこそ、多様性の考え方を切り込んでいかないと、既

存のやり方だけでは様々な壁に当たると思います。身近に言うならば、思い切り子どもたちが走り回れる環境ができたらいいなと感じました。

【委員】 練馬区で25年子どもを育てていて、この25年で子育てをサポートする区の制度がたくさん増えて良かったなと思います。私も、事業主代表ということで、保育園から小学生に上がる子どもを会社内でサポートしてきました。経営者の人生が長いと、経営者の友人も多くできるので、そういうものだとお話ししています。育休に対しても、頑張っって取得するようにと、男性社員にも言っています。

今日、いくつかお話がありましたが、スマートフォンはもう生活で前向きに取り入れていくしかないのではないかなと思います。これにより、様々なものが奪われたこともよく分かっております。赤ちゃんを抱いたお母さんが、目の前にいる子どもじゃなく、外の人とスマートフォンで通じていたり、コンビニやスーパーで無言で買物ができたり、最近ではセルフレジなど話さなくて買物ができる、ネットでボタンを押せば買物ができるなど、現実的には、スマートフォンとの付き合い方が学齢期の子どもには必須になってくると思います。

これに対して、例えば幼稚園、保育園、学童、それから家庭などでどんな状態で現在動いているのかが気になりました。

【委員】 小学校に上がった子どもは、スマホ等を持たざるを得なかったりしますが、うちの園でお話ししているのは、買い与えるのではなくて、貸す、自分の部屋に持ち込ませないことを守らせています。自身が父親だったときは娘にそうしていました。中学校に入って、初めて自分用のスマホを与えた時も自分の部屋に持ち込ませずリビングで使わせることを注意していました。

本当に大切だと思うのは、しつけやモラルは幼児期から大切にしていけることが大事で、保護者が目を見てちゃんと話すなどの当たり前のことがないといけないと思います。また、たくさんの本と出会える子に育てることをうちの園では大事にしています。

【委員】 練馬区で最近、練馬区内の中学校の校長先生が性的な虐待、犯罪をしていたというニュースがありました。本当にショックな出来事ですし、こういった性的な虐待は保育園、塾、中学校、小学校、どこでもあり得る問題だと思っています。

もう二度とこういったことが起きてほしくないと思っしては思っしますし、親としても子どもたちに、まずは自分たちをどのように守って生活をしていかなければならないのか、教えていかななくてはいけないと思っします。日本版DBSができるというよっような動きもありますが、子どもに関わる機関や施設で子どもたちをどう守っていかのは、社会全体で話し合っしていかなければならない問題です。

二度と練馬区で同じよっようなことは聞きたくないし、子どもたちを全体で守れるよっような社会づくりをみんなですっていきたくっと思っています。

【会長】 とても重要な意見だっったと思っします。学齢期の子ども・子育てに関わる大切なこと、多岐にわたっつてご意見が出ました。

ここで、副会長からもご意見を頂戴したいと思っします。

【副会長】 議論が進み、法律的なお話を皆さんがされていたと思っします。そのよっような捉え方も含めて、幼稚園や保育園、学童クラブの先生方のお話も聞っけて、私としてもすごく

勉強になりました。

ほかの区の約10年前にとったデータですが、学校と、家庭の両方居場所がない場合に、子どもの自己肯定感がすごく下がります。そういう子どもが、恐らく1割近くいるというデータがあります。夢中になれるものを見つけられている、第三の大人と出会っているような子どもはチャンスもあると思います。思春期も含めて学齢期の難しいところは、幼少期で育ったことが、自我が固まっていく中でいろんな形として出てきます。その中には、人を信用できない、誰かに相談することを機能として持たない子どもが増えてきている可能性があることは非常に気にはなっています。

ある自治体の児童館で子育て支援についてお話を聞いたときに、自分自身が育ったこのまちで自分も子育てをしたいと、子どもが親になって思えるかどうかを特に中高生の年齢の支援で気を付けているとお伺いする機会がありました。この場所だったらできると感じられるかどうか、また、そういったものがあってやっていける、生きていける、自分らしくあると思えるかどうかは、子どもが希望を持って先に進んでいけるという意味では、とても大事なところだと思いました。

共働きも増えていて、親として子どもとゆっくり接する余裕が、何らかの工夫がないと失われてしまいます。そういった何らかの工夫をする時代になっています。

中高生年齢の中でどうしていくのかは、子どもの声も交えながら、いかにやっていくかだと思います。つながりのない子どもたちには、声を聞きますよというだけでなく、寄り添いながら、開いてあげる、そういう居場所が増えていくといいと思っています。練馬区は重層的に子ども家庭支援センターも展開されているので、そういったところも含めて今後いろんな議論があればいいと思いました。

【会長】 では、最後に私からも一言だけ申し上げます。

今、副会長からもありましたが、子どもの育ちは連続していて、乳幼児期から学齢期、そして、大人になっていくと思います。乳幼児期には、人間の一番基盤となる部分ができて、ここでしっかり育ち学齢期につながっていきます。ここは切り離されるものではなくて、つながっていると思っています。

私は、幼児教育、保育の専門なので、その部分がとても重要だと強く認識しています。そして、子どもが学齢期に上がると、社会が広がっていくと思います。学齢期に入って学校に行き、地域の中で子どもがどう生活をし育っていくかについて、委員の皆様方から様々な立場のお話がありました。学校の現場側から、学童から、保護者から、幼稚園・保育園から、そして企業から、様々なところで子どもたちは育っていくわけで、ここがばらばらではなくて、つながっていくことが重要であると、今日の意見交換の中で確認し合えたと思っています。

行政、地域、国もばらばらではなく、一緒になることが大切です。子ども同士が関わり合って育っていく部分もとても大きい学齢期の時期ですが、今、子どもたちが少なくなり、それもなかなかしづらくなっています。こうした中で、保護者や学校だけでなく、全体で子どもたちが育っていく場をつくらなければなりません。

一方で、子どもと直接触れ合う場がない大人もたくさんいます。そうした大人は、現状として、どうしても子育て、子どもに気持ちが向かないこともある中で、そう

した大人も巻き込んで、練馬区が子どもたちにとって幸せなまちになるようにするには、どうしたらいいのかと、委員の皆様からの意見を聞いて思いました。みんなが、子どもと直接触れ合える機会がもっとあるといいと思いました。

この議論はまだまだ続いていくことなのかなと思いますが、お時間が大分たっておりますので、今日はここで会議を終わりたいと思います。

最後に、区から連絡事項をお願いします。

【事務局】 本日も、様々なご意見をいただき誠にありがとうございました。

次回の第2回子ども・子育て会議は10月16日水曜日、時間は18時半から、場所も本日と同じ庁議室を予定しております。

【会 長】 以上をもちまして、子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。